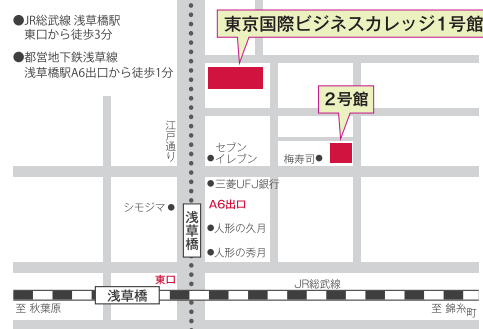


ACCESS MAP



•

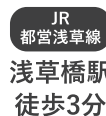


※ 学生寮はございません。

学校法人 創志学園



〒111-0052 東京都台東区柳橋2-7-5 E-mail: info-japanese@tibc.jp



[ご予約・お問い合わせはこちら](#)

☎ +81-(0)3-5825-8338

<http://www.tibc.jp/>



学校法人 創志学園



日本語学科



SCHOOL GUIDE

※本計画は現在申請中であり、内容は予定です



教育目的

専門学校東京国際ビジネスカレッジ日本語学科は、学校法人創志学園の建学の精神である「挑戦と創造の教育」及び行動指針「夢・挑戦・達成」に基づき、日本語教育を通じて、外国人学生が日本語を用いて主体的に学び、生活し、将来の進学の実現できる基礎的能力を育成することを教育目的としています。

あわせて、学生が日本社会の文化、価値観及び生活習慣に対する理解を深め、異なる文化的背景をもつ人々と相互に尊重し合いながら共生できる態度を身に付けることを重視しています。これにより、国際社会において信頼関係を構築し、多様な場面で自ら課題に向き合い、挑戦し続ける人材の育成を目指しています。

教育目標

- 日本語運用能力の育成
- 主体的な学習態度の涵養
- 進学に向けた基礎力の形成
- 日本社会・文化への理解の促進
- 多文化共生意識の育成

受入方針

専門学校東京国際ビジネスカレッジ日本語学科は、建学の精神である「挑戦と創造の教育」及び行動指針「夢・挑戦・達成」に基づき、日本語教育を通じて、日本社会及び国際社会において主体的に学び、生活し、将来の進学の実現しようとする外国人学生を受け入れます。

01／明確な目的意識をもって日本語を学ぼうとする者

日本語を学ぶ目的を理解し、大学院・大学・短期大学・専門学校等への進学を目指し、自身の将来像に向けて主体的に学習に取り組む意欲を有する者

02／主体的に学び、挑戦する姿勢を有する者

日本語を学ぶ目的を理解し、大学院・大学・短期大学・専門学校等への進学を目指し、自身の将来像に向けて主体的に学習に取り組む意欲を有する者

03／多文化共生への理解と協調性を備えた者

異なる文化的背景や価値観を尊重し、日本社会の一員として他者と協調しながら学び、生活しようとする姿勢を有する者

04／基本的な学習姿勢及び生活態度を有する者

授業や課外活動に真摯に取り組む姿勢をもち、学校の規則や日本社会のルールを理解し、遵守しようとする者

05／日本語学習を通じて社会参加を目指す者

地域社会との交流活動や校内での各種活動に積極的に参加し、日本語の運用力向上と社会理解の深化を図ろうとする者

本校日本語学科は、これらの方針に基づき、学生一人ひとりの背景や能力を踏まえた適切な選考を行い、教育目的及び教育目標の達成に資する者を受入れます。

学校法人創志学園 沿革

1992 年	クラーク記念国際高等学校 開校（学校法人国際情報学園 設立）
1995 年	愛媛女子短期大学 運営開始（2012 年に IPU・環太平洋大学短期大学部と改称） IPU・環太平洋大学や国際大学 IPU New Zealand 等、系列校との連携を強化
2001 年	学校法人国際情報学園と学校法人愛媛女子学園の法人合併 学校法人創志学園に法人名称を変更
2002 年	日本健康医療専門学校 開校
2003 年	専門学校 東京国際ビジネスカレッジ 開校
2004 年	専門学校 東京国際ビジネスカレッジ 福岡校 開校
2005 年	専修学校クラーク高等学院 天王寺校 開校
2007 年	IPU・環太平洋大学 開学
2010 年	創志学園高等学校 開校
2015 年	専修学校クラーク高等学院 大阪梅田校及び名古屋校 開校
2016 年	東京経営短期大学 運営開始
2022 年	専修学校クラーク高等学院 札幌大通校 開校 成女学園中学校・成女高等学校 運営開始
2025 年	IPU・環太平洋大学 大学院（スポーツ科学研究科・スポーツ科学専攻）／東京キャンパス（国際経済経営学部）開設 創志学園高等学校 通信制課程 開設

課程（進学2年課程・進学1年6か月）

	1 年目				2 年目			
	4 月		10 月		4 月		10 月	
進学 2 年課程 （定員：80 名）	初級Ⅰ A1 (N5 レベル)	初級Ⅱ A2 (N4 レベル)	中級Ⅰ B1	中級Ⅱ B1	中上級Ⅰ B2	中上級Ⅱ B2	上級Ⅰ B2	上級Ⅱ B2
進学 1 年 6 か月課程 （定員：20 名）			初級Ⅱ A2 (N4 レベル)	中級Ⅰ B1	中級Ⅱ B1	中上級Ⅰ B2	中上級Ⅱ B2	上級Ⅰ B2

日本語能力到達目標：B2

科目 総合日本語 1～8、文字語彙、文法、読解、試験対策、課程演習

「挑戦と創造の教育」及び行動指針「夢・挑戦・達成」に基づき、日本語教育を通じて、外国人学生が日本語を用いて主体的に学び、生活し、将来の進学の実現できる基礎的能力を育成することを教育目的とします。この目的を達成するため、卒業・修了時まで以下の能力を身に付けることを教育課程の到達目標としています。

到達目標	言語運用能力		到達目標	社会的実践態度	
	聞く・読む	進学先や日常生活において、必要な情報を抽出できる		主体的な学習	自ら学習目標を設定し、進捗を管理しながら計画的かつ継続的に学習に取り組むことができる
	話す 発表	進自身の進路計画や関心のある社会課題について、発表や説明ができる。		異文化理解と共生	日本の社会制度や生活習慣を理解した上で、異なる背景を持つ他者と協調し、集団の中での役割と責任を果たしながら行動できる
	話す やり取り	学校生活や地域社会の多様な場面において、適切な敬語や表現を用いて意思疎通ができる		社会的参加	学校行事や地域交流、グループ活動において主体的に役割を担い、日本社会の一員として規律を守り責任ある行動が取れる
	書く	自分の意見を論理的に記述したレポート、および進学・就業に必要な書類を作成できる			

学費

支払い方法：「在留資格認定証明書」交付後、入学金、学費、施設維持費、教材費など諸経費を入国前に指定の銀行座へ一括で納入となります。

		合 計	内 訳					
			入学検定料	入学金	授業料	教材費	設置維持費	
進学 2 年課程	1 年目	1,630,000 円	950,000	30,000	100,000	600,000	120,000	100,000
	2 年目		680,000			600,000	80,000	
進学 1 年 6 カ月課程	1 年目	1,300,000 円	950,000	30,000	100,000	600,000	120,000	100,000
	2 年目		350,000			300,000	50,000	

※在学中の一般的な生活費用 130,000 円～ 185,000 円程度 / 月 （学費は含まれません）

※納付金の返還について

- ・選考料は、一度納付された場合はいかなる理由があっても返金しません。
- ・学費などの納付金については、別途定める学費返還規定に沿っての返還となります。

入試情報

入試資格

次の各号の全てに該当する者

1. 母国あるいは外国において、12 年間の中等学校教育を修了した者、又はそれに準ずる課程を修了している者
2. 年齢が 18 歳以上の者
3. 正当な手続きによって日本国への入国を許可された者、又は許可される者
4. 日本留学に必要な学費生活費を確実に負担する者がおり、その者の資産形成過程資料を証明できる者
5. 申請時の日本語力：
 - ・進学 2 年課程：日本語学習 150 時間以上の履修歴もしくは日本語能力試験 N5（A1 レベル）相当の日本語能力を有し、且つ、当校の面接審査及び日本語基礎力審査において、本課程を学習するに必要な日本語能力を有すると判断された者
 - ・進学 1 年 6 か月課程：日本語学習 300 時間以上の履修歴もしくは日本語能力試験 N4（A2 後半レベル）相当の日本語能力を有し、且つ、当校の面接審査及び日本語基礎力審査において、本課程を学習するに必要な日本語能力を有すると判断された者
6. 日本の大学・専門学校への進学を目指す者
7. 本校の定める規則等を遵守できる者
8. 心身ともに健康である者

選考方法

選考は、応募書類の「書類審査」と本校教職員による「面接審査（オンライン面接可）」・「日本語基礎力」の結果を総合的に判断して行います。

1. 書類審査：履歴書、学習状況、滞在目的、経費支弁能力の確認
2. 面接審査：日本語能力、学習意欲、日本社会適応力を確認（オンライン面接可）
3. 日本語基礎力審査：日本語学確認審査（語彙、漢字、文章音読）

在留資格【留学】に関する注意事項

本校に入学する学生は、日本国の法令を遵守し、学則に従い学習に専念しなければなりません。

1. 在留資格の維持：出席率が著しく低い場合や、学習意欲が認められない場合は、在留資格の更新や変更が認められないことがあります。
2. 資格外活動（アルバイト）：アルバイトを行う場合は必ず「資格外活動許可」を受け、定められた時間内（週 28 時間以内）で行ってください。制限時間を超える稼働や、許可のない稼働は「不法就労」となり、退去強制や処罰の対象となります。
3. 届出の義務：アルバイト先が決定・変更した際は、速やかに学校事務局へ報告してください。

※文部科学省の審査結果により、教育課程の名称・内容、諸条件等が変更される場合があります ※万が一認定されなかった場合、本課程での『留学』の在留資格は取得できません